

三条民商

三条民主工商会
三条市興野 2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2021年5月31日
2467回

三条民商第74回・共済会第37回 総会

7月18日(日)に三条民商の総会を行うことが決定しました。

未だコロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない状況であり、残念ながら今年も役員を中心とした少人数・小規模開催とします。

◆◆会費の納め忘れはありませんか ◆◆

日頃より民商の活動にご協力いただきありがとうございます。



さて、三条民商は5月に会計年度末を迎えます。会費の納め忘れがないか、今一度ご確認願います。まだの方は早めに納めてくださるようお願いします。

日帰り人間ドック

とき … 8月21日(土)

ところ…新潟県健康管理協会・健康会館

新潟市中央区新光町11の1
申込み…民商事務所または共済役員まで

費用は加入する保険によって異なります。
1万円から3万円が田安です。

昨年同様、10名以上の受診であれば無料の送迎バスが出ますが、少ない場合は乗り合わせていく予定です。

共済会から2000円の補助が出ますので

この機会に一緒に受けませんか?

法律相談のご案内

工藤和雄弁護士による法律相談を受け付けています。
希望される方は日程を調整しますので、事務局までご連絡ください。

加茂市売上減少事業者給付金

コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している市の中小事業者に減収分を給付する制度です。

対象者は令和元年に比べて令和2年の事業収入が減少している事業者です。給付金等は含みません。

令和3年1月～4月において最も減少率が高い月の収入額を12倍した金額を、令和元年の事業収入から引いた金額が給付額です。上限金額が設けられており(30万円または50万円)、申請は1事業者につき1回限りとなっています。

申請期限は7月30日(金)。申請先・問合せ先は商工観光課 商工振興係です。電話：52-10080
既に入金となつた会員から「この時期にもらえて助かつた」「市役所に行つたら親切に教えてもらえた」などの声が届いています。



5月末締切！新潟県事業継続支援金

コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響を受けて売上減少が続いている飲食事業者に対し、事業継続に向けた支援金が支給されます。

支給額：単独店舗を経営する事業者に20万円

(複数店舗の場合は40万円)

締め切り：5月31日(月)※当日消印有効

減収要件：

2020年12月から2021年4月までの期間において、

2ヶ月連続して前年同月比で20%以上減少している

減少率=(前年の売上-今年の売上)÷前年の売上

※前年との比較が適当でない場合は前々年と比較も可

こちらも入金の報告がきています。対象の方、お急ぎください！

次回記帳会の「案内

とき … 6月12日(土)

午前9時半～正午

ところ…民商事務所
授業形式ではありません。
お気軽にいでください。

